

## かごっま家族ねっと

第5号

発行人 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会

事務局 〒892-0847

鹿児島市西千石町 13-11-810 岡元方

TEL・FAX 099-226-5570

## 全施連全国大会 IN 愛知 ～ 全国から約500名が参加 ～

平成26年10月21日～22日に「第10回記念一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 IN 愛知」が愛知県豊橋市で開催されました。全国25都道府県から480名の参加があり、「鹿施連」からは、兼広倫生（会長）岡元鐵哉（事務局長）中村俊久（監事）の3名が参加しました。

大会のテーマに『知的障害を持つ人の生涯を考える』

～その人に合った終の住処はどこですか～

を掲げ、これまでの全施連の運動の成果と到達点を確認し、今後の課題と方向性について共通の認識を持つことができました。

10回記念大会は、現行の障害者総合支援法が知的障害者にとって安心して豊かな生涯を暮らせる生活の場を十分保障していないとはいえ、国段階での障害者基本法・障害者差別解消法の成立や障害者権利条約批准発効後の初めての大会であり極めて意義の深いものでした。

一日目は、愛知県施連会長山本勇氏の歓迎の挨拶の後、全施連理事長由岐透氏の開会の挨拶があり「知的障害者は、障害者支援区分、意思疎通の問題では制度の谷間に置いて行かれるのではと危惧している。現行の障害者総合支援法を根本的に改め、障害者の権利法として新たな福祉法の制定を求めている。障害を持つ人が一人の市民として認められ平等に生活できる、そのための環境を社会の責任で整える、このような時代を目指して幅広い方と連携し活動していきたい」と述べました。尚、来賓として、愛知県知事、豊橋市長、3人の国会議員の祝辞がありました。



### 鼎談～3人が向かい合って語る～基調提案

鼎談は、「新たな生活施設の具体像～終の住処はどこですか」という今大会のテーマでした。

司会は、岩本邦雄氏（全施連副理事長）が行い、問題提起は全施連の3顧問小賀久（北九州大学教授）宗澤忠雄（埼玉大学准教授）福田一臣（兵庫県愛心園長）の3氏が務めました。要旨は次の通りです。

#### 【小賀氏】

- ・全施連「新しい生活施設のあり方に関する提言」は、新生活施設の骨子であり今後もっと具体的なものを再度提案したい。
- ・家族は子どもにとってどんな施設であってほしいか明確にする必要があるし、施設側はどうあるべきか明確にしなければならない。
- ・障害者・その家族と施設の協働が大切である。施設の理事に利用者や家族が名を連ねることや、出資を含めた施設経営への参画も視野に入れるべきである。

#### 【宗澤氏】

・権利条約の9条には障害者の地域生活を守り抜くという条文があり、家にいる人には在宅サービスを、施設にいる人には居宅サービスが提供される。居宅サービスは前提として地域に開かれたものでなくてはならない。これは全施連の提言とも符合する。

・日本創成会議によると 2040 年までの地域消滅で、「極点社会の到来」が現実になるという。提言によると北海道から東北にかけては 85%が消滅する。高齢者が増えると福祉サービスが必要になるが、地域には支援者は少ない。施設を地域の人々の生活を担保する中核と位置付けることは 100 年後に展望が持てる。

#### 【福田氏】

・家族は個別支援計画の中身をよく知るべきである。それが本人の望む方向かよく見定める必要がある。そのことによって施設は自分たちの方向をチェックできる。施設を家族の方々とともに作り上げていきたい。

・終の住処の具体像は変化してきている。施設にとっては厳しいものだ。それは、家族というより障害者個人の権利の問題になっている。障害者本人の意思決定をどのように理解するのか。100 歳定年…「本人+親=100 歳」になったら社会が責任を持って世話する、という考え方があってもよい。

鼎談が終了した後、10 のグループに分かれて全員参加型の討論会があり、翌日それぞれのグループ毎に発表することとなりました。

二日目は、昨日の鼎談での提起をもとに行った全員参加型の討論の報告があり、多様な意見が出されました。私たち鹿施連にとって興味・関心を覚えた事項を列挙します。

#### テーマ「新たな生活施設の具体像～終の住処はどこですか」



- \* 終の住処に代わる言葉はないか
- \* 一生を見据えた制度設計とその道筋の明確化
- \* 施設経営者へ声を上げることの大切さと物の言えない家族会の存在の矛盾
- \* 成年後見制度の抱える問題点や医療に関する不明瞭さ
- \* 全施連提言の改訂版の必要性や実現に向けた行政への呼びかけの大切さ etc

最後に今後の活動の重要な指針となる大会決議が提案され、満場一致で採決されました。

- ① 知的障害のある人たちが、その生涯を通じて安全かつ安心な生活の場を選択できる仕組みを実現する活動
- ② 知的障害のある人への支援は、個々人の障害特性と支援の必要性にもとづいて行われることを求める活動
- ③ 障害のある人たちの福祉の向上に志を同じくする障害者団体との連携を深める活動

### 第 11 回大会のお知らせ

全施連全国大会 IN 神奈川

テーマ「知的障害のある人にとって最適な生活の場とは」

～ 障害の多様性とライフステージに応じた支援と最適な生活の場を考える～

平成 27 年 10 月 20 日（火）～21 日（水）

神奈川県横浜市で開催

## 時々刻々 “活動深化”

### \* 『障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例』 制定 \*

鹿児島県では、障害を理由とする差別をなくし障害に対する理解を深めるため、「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」を制定しました。（施行は平成 26 年 10 月 1 日）

第 1 条では目的、第 2 条では定義、第 3 条では、4 つの基本理念をあげ、それを実現すべく障害を理由とする差別解消施策を策定し、実施することが責務である（第 4 条～26 条）と明記しています。

条例の目的の実現のために、「鹿施連」は条例の内容を会員と共有し、他の障害者団体と手を携え行政に働きかけていきます。

### \* 知的障害者福祉協会研修会にオブザーバー参加 \*

平成 26 年 12 月 10 日に開催されました。2 つの講演「平成 27 年度障害福祉サービスの報酬改定について」「今後の福祉法人の方向性を考える」は、これからの鹿施連の活動を進めていくうえで、とても貴重な機会となりました。

## 我が子らの幸せの実現をめざして

鹿児島県知的障害者施設家族会連合会研修会

～90名が参加～



平成26年11月14日（金）、「鹿施連」の研修会をハートピア鹿児島で開催しました。

講師には、（一般社団法人）全国知的障害者施設家族会連合会の副理事長でもあり、（社会福祉法人）高知小鳩会常務理事でもある南守氏を迎え、『今こそ終の住処を』というテーマで講演されました。

まず氏は、「人にとって一番大切なことは終生に亘って自分が一人ではないこと。このことが叶えられていれば安心して暮らすことができるのではないだろうか」と提起されました。

しかし、現実には、我が子らが親亡きあとどこで死を迎えるのか。①我が家か？ ②グループホームか？ ③入所施設か？ ④特別養護老人ホームか？ ⑤病院か？ 及びもつかない程重い重い現実です。それを思うと暗澹たる気持ちになった方もおられるのではないのでしょうか。

親亡きあと…とは看取りの心配がなくなることを確認できることだと氏の思いを述べ、

看取りとは、死が差し迫り、本人の意識が薄れてきたときだけを指しているのではありません。老化も含め、生命が徐々に下降線をたどり、生命が上昇に戻れない、死に向かう過程全体を『看取り』と捉えています 出典：地域・「施設で死をみとるとき」小畑 万里

という一文を紹介されました。

その上で、今私たち家族が我が子らのためなすべきことは、まず死を視点に据えて、現状や支援の在り方を考えることだと論を進めました。今、各地で起こっている問題として

＊配置医師問題

＊施設の定員減、入れかえの問題

＊障害福祉ではなく介護制度で扱う例があること

＊3か月問題（入所者が3か月以上入院したら退所しないといけない）

＊65歳問題（65歳になると障害者福祉サービスから介護保険サービスに移

る・・・これについては弾力的に扱うということで厚労省から各都道府県へ通達があった）など貴重な話がありました。質疑応答では、講師の南氏に、

・新しい施設像とはどうあるべきか。（今の施設を中から変える。全施連の新しい生活施設の提言を生かす）

・障害支援区分の撤廃をすべきだ。（サービスの値段を決めるために障害支援区分を定めている論理である）

・嘱託医・訪問医問題（医療費は入所施設費の中に入っているから支払えない）

・成年後見人問題（所得の額によっては後見費用を支払えない。鹿施連でNPO法人を立ち上げ後見人制度の隙間を埋める）

等の質問が寄せられ、ひとつひとつに丁寧な応答がありました。昨年にも増して参加者が増え、活発な討議がなされました。福祉制度の予算が削られる逆風の中、我が子らの幸せの実現を願う私たちにとって勇気を頂く有意義な研修会となりました。



## 家族並びに施設職員研修会

平成27年1月17日（土）～18日（日）の2日間、ホテル京セラで「家族並びに施設職員研修会」が開催されました。

冒頭、鹿児島県知的障害者福祉協会 会長中村邦彦氏の挨拶があり、「家族と施設職員が共に胸襟を広げて語り、利用者の方が豊かに毎日を過ごすにはどうしたらいいのか知恵を出しあったりすることの大切さを



話されました。

次に、鹿児島知的障害者施設家族会連合会（鹿施連）会長兼広倫生氏が、「全施連」や「鹿施連」の目的や事業について説明した後、「鹿施連」の概要・活動の様子・今後の課題等について述べ、子らの幸せのために「鹿施連」への一層のご理解・ご支援を訴えました。

## 講演 I

一日目は、上山法律事務所の弁護士上山幸正氏が、『障害者権利擁護について』～法律家として、家族として～という演題で講演しました。

まず、氏は権利擁護について触れ、人が人であるが故にもつ権利と捉え、本人の意思や意向に沿って決定されること、そのためには利用者保護の拡充や成年後見制度の有効な利用が必要であることを強調しました。

次に障害者の権利を阻害する最たるものとして虐待について論を進めました。虐待が成立しやすい条件として、被虐待者が虚弱であること、コミュニケーションに障害があること、虐待する側としては、密室性の高い環境、職員不足・多忙のため人権感覚が麻痺・外から見えないこと・利用者の実態に応じた十分な知識や経験の欠如・障害についての知識や考え方の支えがないこと・人権感覚の希薄さをあげました。

虐待をなくすためには、コンプライアンス（法令順守）の立場の堅守・人員の確保・専門職としての待遇の改善・モラルや人権意識を向上させる不断の研修・相談体制の構築が不可欠であると結論づけました。

最後に家族として、障害を持った我が子に対し、「どうしてうちの子」がという悲しみ・怒り・苦悩から子どもに正面から向き合うことで意識を変え、適応し、全てを受容するようになったこと、そして、今私ができることとして障害者を取り巻く環境改善、障害者及び家族のための援助すること、子どもの成長を見守り、成長の過程を豊かにしていくことだと結び、講演を終えました。

一日目の最後は、8人ずつ32のグループに分かれてグループディスカッションを行い、家族と施設職員が自由に日頃の思いを自由に出し合い、利用者にとって、よりよい施設を作り上げていく上で貴重な話し合いの場となりました。

二日目は、研修Ⅰとして、鹿児島市地区支部の中村氏、大隅地区支部の竹下氏が「家族として思うこと」というテーマで家族の思いや直面している問題について発表がありました。

研修Ⅱは新しい試みとして、障害者施設「榎山学園」の副施設長小屋敷氏の「職員からのメッセージ」という表題で話をされました。職員の研修のようすや、施設・職員の質とは？榎山学園の様々な感動的な取り組みが紹介されました。最後に、こんな職員素敵ですねとまとめられ、笑顔・挨拶・情熱と責任感・自分を高める意欲・感謝の気持ちを持つ等の言葉をキーワードとして挙げました。

## 講演 II

MBC 南日本放送情報歌番組「たんぼぼ倶楽部」の司会として著名な宮原恵津子氏が「眉間のしわより、笑いじわ」という演題で、参加者を笑いの渦に巻き込みながら、氏の体験や笑うことの大切さを語ってくださいました。

《元気な人に疫病神は近寄らない》《一日完結の気持ちで気分を切り換える。明日へ持ち越さない》《楽しいことがなくても一日 2～3回は笑う。表情豊かな人は老化がゆっくり》《人生の主役は自分。周りに振り回されない》《頭に来るようなことがあったら半日待つ》など日常生活にゆとりを与える言葉や軽妙洒落な話に元気と笑顔を頂きました。

**全施連の活動の様子をお確かめください。**

全国知的障害者施設家族会連合会の活動の様子は、**ホームページ <http://zenshiren.web.fc2.com/>**で見ることができます。『全施連ニュース』や『かごつま家族ねっと』など全施連本部や各都道府県家族会発行の会報も紹介されています。ぜひご覧ください。

